

2019年7月2日  
東日本旅客鉄道株式会社

## 消費税率引上げに伴う運賃・料金改定について

JR東日本は、本日国土交通大臣に鉄道運賃・料金の変更認可申請をいたしましたのでお知らせいたします。

### 1 申請理由

2019年10月1日に消費税率が10%に引上げられることに伴い、運賃・料金に消費税率引上げ相当分を転嫁させていただくものです。

### 2 運賃・料金改定の考え方

消費税の主旨に照らして、消費税率引上げ分を運賃・料金に公平に転嫁することを基本に改定率が110/108となる改定を行います。

#### (1) 普通旅客運賃

税抜運賃※に1.1を乗じ、次により端数処理した額とします。

※ 税抜運賃：1～10キロメートル…消費税率5%時の税込普通運賃から税相当分を差し引いた額  
11キロメートル以上…賃率×中央キロで認可を受けている額

#### ① ICカードを利用する場合

ICカードのチャージを利用して在来線の自動改札機により入出場してご利用いただく場合は、1円未満の端数を切り捨て1円単位にした額とします。

#### ② 上記以外の場合

自動券売機等で発売するきっぷをご利用いただく場合等、上記以外のご利用の場合は、円単位を四捨五入し10円単位とした額とします。ただし、山手線、電車特定区間及び東京地区の特定区間内相互発着となる場合は、円単位を切上げ10円単位とした額とします。

#### (2) 普通旅客運賃以外の運賃・料金

原則として現行の運賃・料金に110/108を乗じ、円単位を四捨五入し10円単位とした額とします。

#### (3) 調整

上記の改定によりますと改定率より不足するため、山手線、電車特定区間及び東京地区の特定区間内相互発着となる場合に適用する定期旅客運賃の改定率を引き上げるにより調整します。

### 3 申請運賃・料金の概要

#### (1) 申請内容

<https://www.jreast.co.jp/consumption-tax2019/>

## (2) 改定率

(単位：%)

運賃			料金	合計
定期外	定期	計		
1.852	1.894	1.866	1.796	1.852

## (3) 旅客運輸収入表

(単位：億円)

		現行		改定 (B)	増減	
		(A)	(消費税抜き)		増収額 (C=B-A)	増収率 (C/A×100)
旅客運輸収入	定期外	10,469	9,694	10,663	194	1.852
	定期	5,290	4,898	5,390	100	1.894
	運賃計	15,759	14,592	16,053	294	1.866
	料金	4,077	3,775	4,150	73	1.796
	合計	19,836	18,367	20,203	367	1.852

【注】記載の金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

## 4 実施希望日

2019年10月1日

## 5 届出により設定する運賃・料金

運賃・料金の認可後、届出により設定する運賃・料金の届出を行う予定です。

## 6 お問い合わせについて

### (1) ホームページによるご案内

<https://www.jreast.co.jp/consumption-tax2019/>

### (2) 運賃・料金に関するお問い合わせ先

JR東日本お問い合わせセンター

電話 050-2016-1600 (6:00~24:00)

**(参考)**

**消費税率引上げに伴う運賃・料金改定について**

---

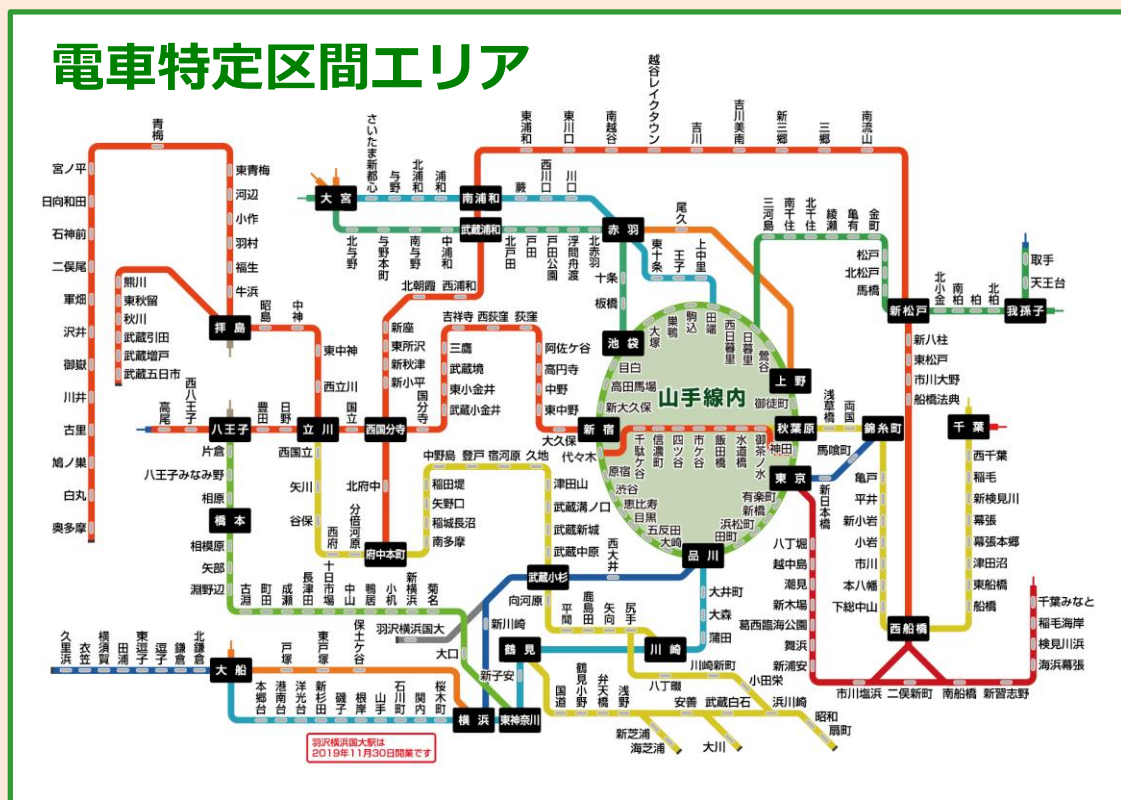
2019年7月2日  
東日本旅客鉄道株式会社

	ご利用条件	現行運賃（8%）	申請運賃（10%）
幹線	ICカードご利用時	1 4 4 円	<b>1 4 7 円</b>
	きっぷご利用時	1 4 0 円	<b>1 5 0 円</b>
地方交通線	ICカードご利用時	1 4 4 円	<b>1 4 7 円</b>
	きっぷご利用時	1 4 0 円	<b>1 5 0 円</b>
電車特定区間	ICカードご利用時	1 3 3 円	<b>1 3 6 円</b>
	きっぷご利用時	1 4 0 円	<b>1 4 0 円</b>
山手線内	ICカードご利用時	1 3 3 円	<b>1 3 6 円</b>
	きっぷご利用時	1 4 0 円	<b>1 4 0 円</b>

きっぷご利用時の運賃算出の端数処理は、前回（2014年4月）の改定時と同様に、原則として「四捨五入」といたします。

ただし、ICカード乗車券の利用率が約9割を占める“電車特定区間・山手線内”においては「切り上げ」といたします。

## 幹線・地方交通線エリア



※ICカードの仙台エリア、新潟エリアは幹線・地方交通線エリアです。

## ▼ 幹線・地方交通線

IC運賃は、きっぷの運賃と比較して、高い場合も安い場合（一部同額）もあります。また、改定により運賃の大小関係が変わる区間があります。

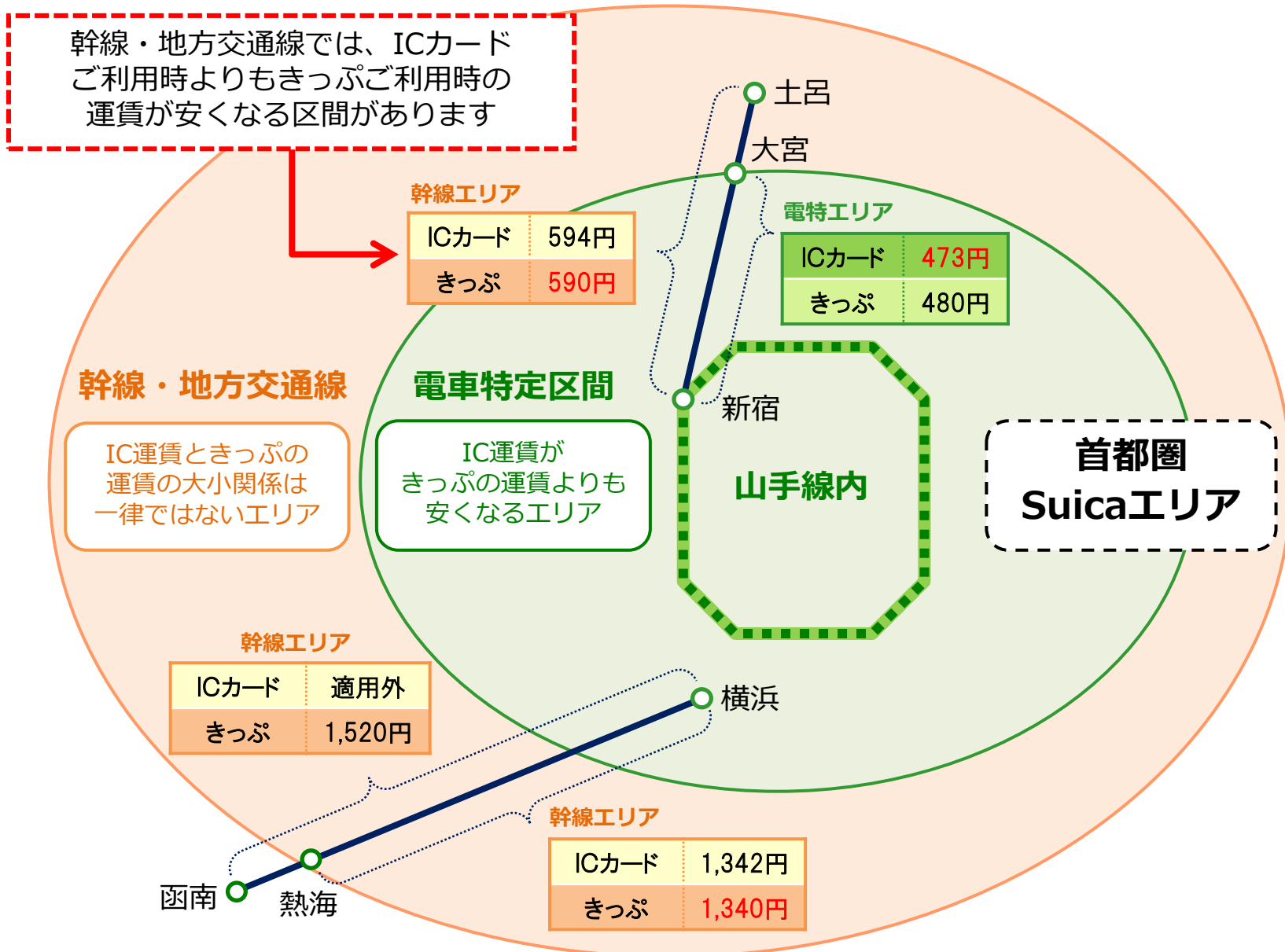
	現行運賃（8%）		申請運賃（10%）	
	ICカードご利用時	きっぷご利用時	ICカードご利用時	きっぷご利用時
幹線 1～3 km	144	144円→ <b>140円</b> 四捨五入	147	147円→ <b>150円</b> 四捨五入
幹線 11～15km	237	237円→ <b>240円</b> 四捨五入	242	242円→ <b>240円</b> 四捨五入

## ▼ 電車特定区間・山手線内

IC運賃は、きっぷの運賃より安く（一部同額）なります。

	現行運賃（8%）		申請運賃（10%）	
	ICカードご利用時	きっぷご利用時	ICカードご利用時	きっぷご利用時
電車特定区間 1～3 km	133	133円→ <b>140円</b> 切り上げ	136	136円→ <b>140円</b> 切り上げ
電車特定区間 11～15km	216	216円→ <b>220円</b> 切り上げ	220	220円→ <b>220円</b> 端数なし

# IC運賃ときっぷの運賃の留意点



# 主要区間の運賃・料金改定案 (東京・新宿駅から)

**凡例**

駅名	改定案	
	内運賃	賃内特急料金
[現行]		(内運賃) (内特急料金)

新幹線・在来線特急  
通常期/普通車指定席  
※運賃はきっぷの場合  
(単位:円)

長野	8,340	4,070
		4,270
[8,200]		(4,000) (4,200)

軽井沢	6,020	2,640
		3,380
[5,910]		(2,590) (3,320)

松本	6,620	4,070
		2,550
[6,500]		(4,000) (2,500)

※事前料金

甲府	3,890	2,310
		1,580
[3,820]		(2,270) (1,550)

※事前料金

伊東	4,200	2,310
		1,890
[4,130]		(2,270) (1,860)

※踊り子号利用

新潟	10,760	5,720
		5,040
[10,570]		(5,620) (4,950)

越後湯沢	6,790	3,410
		3,380
[6,670]		(3,350) (3,320)

高崎	5,020	1,980
		3,040
[4,930]		(1,940) (2,990)

熊谷	3,780	1,170
		2,610
[3,710]		(1,140) (2,570)

**新宿**  
から

**東京**  
から

新庄	13,100	7,150
		5,950
[12,870]		(7,020) (5,850)

山形	11,550	6,050
		5,500
[11,340]		(5,940) (5,400)

宇都宮	5,020	1,980
		3,040
[4,930]		(1,940) (2,990)

※やまびこ号利用

秋田	18,120	10,010
		8,110
[17,800]		(9,830) (7,970)

盛岡	15,010	8,580
		6,430
[14,740]		(8,420) (6,320)

※はやぶさ号利用

仙台	11,410	6,050
		5,360
[11,200]		(5,940) (5,260)

※はやぶさ号利用

福島	9,110	4,840
		4,270
[8,950]		(4,750) (4,200)

※やまびこ号利用

いわき	6,290	3,740
		2,550
[6,170]		(3,670) (2,500)

※事前料金

水戸	3,890	2,310
		1,580
[3,820]		(2,270) (1,550)

※事前料金

成田空港	3,070	1,340
		1,730
[3,020]		(1,320) (1,700)

新青森	17,670	10,340
		7,330
[17,350]		(10,150) (7,200)

※はやぶさ号利用